

令和5年度 保育所・認定こども園の入所児童を募集

保育所や認定こども園への入所を新規で希望する人、または転園を希望する人は、入所申し込みが必要となります。

同じ施設へ来年度も継続する場合は、入所申し込みを再度行う必要はありません。（代わりに現況届の提出が必要となりますので、9月下旬に通知します。）

保育所、認定こども園（保育所機能）入所申し込み

対象児童 本市に住民登録（令和5年3月31日までの転入予定者を含む）をしていて、保護者が仕事、就学、介護などの理由で保育施設の保育を必要とする児童

【新規に市内・市外の保育施設への入所を希望する場合】

申し込みには、就労先の証明などが必要となりますので、申込書類は早めに受け取ってください。

・申し込み前に、希望する施設へ連絡し、見学を行ってください。

・申込時に、保護者のマイナンバーカードまたは通知カードおよび身分証明書を持参してください。

・申込状況により、希望する保育施設に入所できない場合があります。

・産休明けまたは育休明けで復職する人も申し込みできます。（復職する日の

前月1日から入所可能）

・入所後1～2週間は慣らし保育となり午前中のお迎えが必要となる施設もありますので、事前に希望施設へ確認してください。

申込書配布開始日 9月21日(水)

受付期間 10月3日(月)～31日(月)

受付時間 午前8時30分～午後5時15分

申込書配布・受付場所 こども課（笠懸庁舎）、大間々市民生活課、東市民生活課

※各保育施設でも申込書を配布していますが、保育施設での申込受付は行っていません。

【在園児で転園を希望する場合】
新規入所と同様に転園先の保育施設への入所申し込みが必要です。併せて現在入所している保育施設の退所手続きが必要となります。

認定こども園（幼稚園機能）入所申し込み

認定こども園は保育所と幼稚園の機能や特徴を併せ持つ施設です。幼稚園機能への入所を希望する場合は、各保育施設へお問い合わせください。

問い合わせ先 こども課（笠懸庁舎）
1846、東市民生活課 ☎(76)0984

(76)0995、大間々市民生活課 ☎(76)0984

保育施設名		定員	開所時間	特別保育など					
		対象児童		延	時	休	障	病	支
公立保育所	笠懸第1保育園 笠懸町阿左美 3740 ☎(76)2012	120人	平日 7:30～18:30	●	●		●		
		生後5カ月～	土曜 8:00～12:00						
私立保育所	笠懸いずみ保育園 笠懸町阿左美 805-2 ☎(76)5511	150人	平日 7:00～20:00	●	●	●			●
		生後5カ月～	土曜 8:00～17:00						
	たけのこ保育園 笠懸町西鹿田 21-1 ☎(76)2697	120人	平日 7:00～19:00	●	●		●	●	●
		生後5カ月～	土曜 8:00～17:00						
	けやき保育園 笠懸町鹿 4643-1 ☎(76)2054	120人	平日 7:30～19:00	●			●		
		生後8カ月～	土曜 8:00～17:00						
	赤城保育園 大間々町桐原 775-1 ☎(72)2061	90人	平日 7:30～19:00	●	●	●	●		●
		生後3カ月～	土曜 7:30～17:30						
	二葉保育園 大間々町大間々 2261-3 ☎(72)1182	110人	平日 7:00～19:00	●	●	●	●		●
		生後3カ月～	土曜 7:30～17:00						
私立認定こども園	大間々保育園 大間々町大間々 792-2 ☎(72)1448	80人	平日 7:30～19:00	●	●	●	●		
		生後3カ月～	土曜 7:30～17:00						
	東保育園 大間々町大間々 471-1 ☎(73)4188	140人	平日 7:30～19:00	●	●	●	●		
		生後3カ月～	土曜 7:30～17:00						
	ちえのみ保育園 東町花輪 215 ☎(97)3377	20人	平日 7:00～18:00	●	●		●		
		生後6カ月～	土曜 8:00～17:00						
	みどりのもり 笠懸町鹿 2532-10 ☎(76)6508	200人	平日 7:00～19:00	●	●		●		●
		生後2カ月～	土曜 7:30～16:00						
私立認定こども園	笠懸いずみ第二こども園 笠懸町久宮 299-1 ☎(46)7581	150人	平日 7:00～20:00	●	●	●			●
		生後5カ月～	土曜 8:00～17:00						

※特別保育の申し込みや料金などの詳細、土曜保育の開所時間については、各保育施設へお問い合わせください。

（延：延長保育、時：一時預かり保育、休：休日保育、障：障がい児保育、病：病後児保育、支：子育て支援センター）

※大間々地区の保育所の休日保育は、東保育園で実施します。

※令和6年度から笠懸第1保育園と笠懸幼稚園が統合し、認定こども園に移行する予定です。笠懸第1保育園の園舎を使用予定。